

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	益田	行政（県・市）との関わりの中での健康づくり事業について	<p>・平成29年度健康ますだ市21推進協議会の取組から健康長寿しまね推進計画に沿いながら平成23年度より取り組んできた、私たちの「健康ますだ市21推進協議会」の長い10年間の実践プロジェクトは中間点を越えて、7年目の活動を迎える事となりました。</p> <p>お陰さまで、事業もスムーズに流れ、各地区会長を中心とし推進員の責任感と積極的な関わりの中での健康づくりの取組を推進するにあたっては、平素より益田保健所長、健康増進課スタッフの皆様からの的確な指導と助言をいただいております。</p> <p>この事業（健康ますだ市21推進協議会の健康づくりの取組）を推進するにあたっては、平素より益田保健所長、健康増進課スタッフの皆様からの的確な指導と助言をいただいております。大変ありがたく感じているところでございます。このように行政連携が取れていることで、健康づくりに関する情報が市健康増進課職員へは無論のこと、会長の私をはじめとして、市内20地区の会長、推進員、関係者、各事業所や機関等へも広く浸透するようになったのは喜ばしいことでもあります。</p> <p>今夏も、健康づくり推進員研修会を市内4ブロック毎に4日間におわたって開催し、「知って得する、益田市の最新健康情報」と題して、益田市の疾病の特徴や県内の健康づくり活動などの状況について、中川保健所長様よりご講演をいただきました。</p> <p>また一方、このような講演会の開催は其々の地区での総会や自治会の会合等でも積極的に行っていたいただいており、その甲斐あって地域住民の健康への関心や意識も高まり、推進員としての自覚や責任感が次第に高まってきております。</p> <p>「食、心、歯、運動」の4部門、其々の地区でテーマを2～3年毎に変えていきながら、「食、心、歯、運動」のバランスも考慮した集中特化のテーマで、地区ごとでの取組が行われており、しっかりと各地区に定着してきております。</p> <p>しかしながら、個々の住民の意識は様々で一様ではありません。「まずは腕より始めよ」の教えを基本に据え、自分自身や家族の健康、身内の状況を把握することを一番の目標にしております。じっくりとわが身を振り返り見つめ直しながら進めていくことだと考えます。このようなことが個々に為されれば、住民の意識も向上して、地域ぐるみの活動へと徐々に拡がり繋がっていきとを考えます。</p> <p>これまで培ってきた6年間の貴重な取組を宝とし、常に振り返りながら前進を続ける7年目以降のこれからの取組です。市民ひとり一人の自覚と実践を促し、充実した活動となるように希望を託し、住民主体の健康づくりの旅を続けていく覚悟です。</p> <p>これからも情報の提供とともに、ご指導くださいますようよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>各市町村における健康づくりの取組がすすむことで、圏域、県の健康づくりも推進すると考えており、保健所や圏域健康長寿しまね推進協議会が、今後も必要な支援を行います。</p> <p>今後も連携のうえ、役割分担をした重層的な取組により健康寿命の延伸を目指して推進していきます。</p>	<p>今後も連携のうえ、役割分担をした重層的な取組により健康寿命の延伸を目指して推進していきます。</p> <p>特に、地域包括ケアシステムの構築支援として、健康づくりと介護予防の一体的な推進により、官民一体となった県民運動として共に展開を進め、健康なまちづくりを目指しましょう。</p>	健康推進課	健康ますだ市21推進協議会	8月24日
2	益田	県食改事務局再設について	<p>8～9年前、県の事務局廃止になり、大変不便な思いをしております。</p> <p>どんな理由があったのかわかりませんが、全国ほとんどの県は事務局を県がしています。</p> <p>今年、島根県で全国大会が実施されます。この事についてはとても協力して頂いて感謝していますが、これからも引き続き協力が頂ければとても嬉しく思います。</p> <p>正規の事務局設置をよろしく願います。</p>	<p>食改事務局については、H15年度の行政監査での指摘事項があつてから望ましい在り方を検討して、当時の協議会とも十分検討したうえで出された結果として、平成21年度をもって県が事務局をもたず（事務局は会長宅）可能な限り支援する形をとっております。限られた職員の中ではありますが、日常的に様々な郵送物や日本食生活協会との連絡や他県からの照会などの会長へのつなぎや、常任理事会への出席、また保健所においても各協議会の支援などの可能な範囲での対応をしています。</p> <p>他県の状況を見ましても、H27年度時点で、道府県職員または雇いあげ職員が事務局を持つのは9箇所であり、多くは推進員又は、協議会が雇用した職員が、県庁や関係団体に席を借りて事務局を持っている状況です。</p> <p>県が職員を増員して事務局を持つことはできませんが、他県のように協議会で対応されれば事務局設置の協力について検討は可能です。</p>	<p>県食生活改善推進協議会から、その後、事務局設置についての具体的なご相談はありません。</p>	健康推進課	益県食生活改善推進連絡会	8月24日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	益田	難病法の経過措置終了後の不認定患者の再発病時に速やかな再認定について	<p>平成27年に難病法が施行され、新しく多くの病気が医療費助成の対象になりました。一方、医療費の自己負担は引き上げられました。が、それ以前から医療費助成の認定を受けていた患者は、経過措置により自己負担額が据え置かれましたが、それも平成29年12月31日で終了します。新制度における重症度分類の認定が始まり、軽症者においては不認定が発生すると予想されます。</p> <p>炎症性腸疾患においては、病気の寛解、再燃が繰り返されます。寛解期が長く、不認定とされていても、いつ再燃するか分かりません。病気が再発した場合に、以前に認定されていた事を考慮し、簡単な手続きにより、速やかな再認定がされるよう、お願いします。</p>	<p>更新認定の手続きについては、国で定められていますので、現行の内容を変更することは難しいですが、病気の再燃等で重症度が認定基準に該当する状況になった場合には、個別にご相談ください。</p> <p>また、この度の更新の際には、重症度分類で認定に該当しない方も軽症者特例（医療費総額が33,330円を超える月が3ヶ月以上ある場合）で認定できることをお知らせしております。</p>	<p>今後は不承認になった方にも患者会等の情報が届くように、各保健所でも配慮していきます。</p>	健康推進課	藍の葉会	8月24日
4	益田	島根県でも、ヘルプマークの導入と周知について	<p>ヘルプマークは、内部障がいや難病患者、妊娠初期の人など、援助や配慮が必要な事が外見では分からない人が、援助を得やすくする為に東京都が作成したマークです。炎症性腸疾患も内部疾患であり、外見ではわかりにくい為、日常生活や、さらには、災害時の声掛けや配慮に有効ではないかと思われまます。今では、他府県でも導入がされており、島根県でも導入を検討していただきたいところです。</p> <p>導入の際には、できれば当事者への無料配布と周知、公共交通機関や民間企業への働きかけ、県民全体への周知と理解に向けた働きかけをお願いします。</p>	<p>援助や配慮が必要な事が外見からは分かりにくい方が、そのことを周囲の方に知らせることで援助や配慮を受けやすくするためのマークは、御指摘のあったヘルプマークのほか、全国で複数の種類のマークが考案されており、考案した自治体や団体により、それぞれ普及が進められています。</p> <p>県としては、主流となりつつあるマークを見極めるとともに、障がい者団体などの御意見も伺いながら、マークの普及について検討しています。</p> <p>マークを普及する際のマークの配布方法や周知などについて、御意見を踏まえて検討したいと考えています。</p>	<p>内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲の方から援助や配慮を受けやすくなるよう身につけるマークとして、全国で普及が進みつつある「ヘルプマーク」「ヘルプカード」（以下「マーク等」という。）について、島根県においても導入することとし、平成29年12月から無償交付を開始しました。</p> <p>また、以下のとおりマーク等の周知に取り組んでおり、引き続き県民のマーク等への理解が進むよう普及啓発に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページへ掲載（ハートプラスマーク等同様の趣旨のマークも紹介） ・県・市町村・関係団体へポスター・チラシを配布 ・新聞広報（29年11月）や街頭啓発活動（29年12月3日）等を実施 ・島根県身体・知的障害者相談員合同研修会等、各種研修会で説明 ・あいサポート運動の研修冊子に掲載（3月改訂予定） ・医療機関や公共交通機関等、関係機関に周知予定（3月までに） 	障がい福祉課	藍の葉会	8月24日
5	益田	トイレの整備とトイレマップの作成について	<p>腸疾患患者は、外出時にはトイレの心配をしています。障がいのある方も安心して外出できるよう、また県外からも来ていただけるように、洋式のトイレや車椅子用のトイレ、またオストメイトに対応したトイレの整備をしてほしいです。</p> <p>また、何処にそのトイレがあるのかが分かるように、トイレマップがあると良いと思います。せめて、市や観光地だけでも。</p>	<p>県では、ひとにやさしいまちづくり条例を制定し、多数の方が利用される病院や店舗などの公共的施設について、新増築や大規模修繕をする際に満たすべき、廊下や階段、トイレの構造の基準などを定めています。</p> <p>トイレの設置に関しては、車椅子利用者や内部障がい者等が積極的に外出できるよう、十分な空間を確保し、腰掛便座及び手すり等を適切に配置した他目的トイレの設置や、洗浄装置付きの汚物流しを設けた便房についても設置基準を設け、バリアフリー化に取り組んでいます。</p> <p>県内施設のバリアフリー情報については、島根県統合型GISを利用し運用している「しまね福祉マップ」を県ホームページに公開し、情報提供を行っています。</p> <p>トイレに関する情報としては、車椅子用トイレ、オストメイト対応トイレなどの情報を地図情報とともに掲載しています。</p>	<p>公聴会時の回答に同じです。</p>	障がい福祉課	藍の葉会	8月24日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	益田	難病拠点病院の配置について	<p>難病医療拠点病院は、各県で1箇所以上と言われています。島根県は東西が長く拠点病院が複数あることは当然だと思います。しかし、東部のみ3箇所というのはどうでしょうか。今年の話です。過去、7年間、10くらいの病院の診察を受けるも診断が下されなかった。東部の拠点病院で初めて病名診断が下された患者さんがいます。</p> <p>難病については拠点病院に期待するところが大きい。(協力病院等と協力して難病医療体制拠点機能を担い相談連絡窓口を設置し難病患者を受け入れている福祉施設に対して医学的指導助言を行う活動の拠点となっている)東部拠点病院で診断されたこの事例を聞くとき、拠点病院が西部地区にならなければ移動時間、移動するときの苦痛、経費、遠方のためだけの不安があったことか。</p> <p>現在の指定難病330が今後さらに認定数の増加が見込まれます。(難病の種類は数千種類とも言われています)西部地区の難病患者が安心できるような、地域の状況に配慮した拠点病院が必要だと思います。</p> <p>地域に偏ることなくできるだけ公平なサービスが得られるよう、拠点病院の見直し(数を増やすことも含める)の検討ができないか。</p>	<p>難病医療拠点病院の機能には、確定診断が難しい難病患者の診断・治療に必要な検査が実施でき、医療関係者がいることなどが必要とされています。そのため、難病医療拠点病院は現在の3病院となっています。各病院の現在の医療機能をみると、新たに難病医療拠点病院を増やすことは困難状況です。</p> <p>県内の各2次医療圏域には、この難病医療拠点病院と連携し難病患者の受け入れを行う難病医療協力病院が1カ所以上あり、病院間の連携で診断・治療をしていただいております。</p> <p>県西部から遠くの病院を受診されるのは、身体的・精神的・経済的な負担は大きいと察しますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>各病院の現在の医療機能をみると、新たに難病医療拠点病院を増やすことは困難状況ですが、地域の病院との円滑な診療連携等を引き続き依頼しています。</p>	健康推進課	ひとまる会	8月24日
7	益田	難病患者の生活の実態把握について	<p>「障がい者総合福祉法」の施行により難病等を障がい者の定義・範囲に加えることになった。難病については障がい者が固定するのではなく進行していくことに、患者・家族の苦しみがある。従来からの障がい者の福祉対策は、法整備や施策が難病に対するよりも早くから整備され今日に至っている。難病者にとってどのようなサービスがあるか理解が十分に進んでいない。</p> <p>そういう中で、昨年は、市内において保健所主催で難病患者と家族を対象にした学習会が初めて開かれ、行政、施設関係者、難病ボランティアなど多数の参加者があり、「医療費助成事業」「介護保険制度」「障がい福祉制度」「訪問看護サービス」について学習会が行われた。私たちが概要がよく分かり参考になりました。</p> <p>しかし、難病者の福祉を考えると、患者家族の実態を踏まえた福祉でなくてはならないと思います。</p> <p>そこで、お尋ねします。</p> <p>①今まで県内の難病患者に対し生活の実態把握がなされているか。</p> <p>②生活の実態把握がされておればその一部を示していただきたい。</p> <p>参考資料 《生活実態把握で知りたいと思えることがら例》 住居・家族・課税状況・主な生活費の支出者・日中の生活、外出するときの介助者、1週間の外出回数、外出する際の不便なこと、就労について社会の理解、障がい者総合福祉法で難病者も障がい者サービスを受け入れることになったことを知っているか、今後の暮らし方の希望について(ひとり、家族、グループホーム、施設、わからないなど)、困っていること(仕事、経済的なこと、健康、家庭のこと、老後・将来のこと、施設のこと、その他)、今後の生活に知りたい情報、福祉について知る手がかり、災害時に頼れる人、災害時に不安なこと、今まで病気に関しての差別・嫌な思いなど、難病者が暮らしやすい生活をするために特に力を入れてほしいことなど。</p>	<p><健康推進課> 難病患者さんの生活実態全般を把握するような全体調査は実施していませんが、保健所の保健師が難病患者さんを個別に支援する際に生活全般についてお尋ねし、安心した療養生活を送れるように一緒に考えています。</p> <p>また、難病患者さんやご家族からいただいたご意見等は福祉部門に伝えるとともに、難病対策地域協議会等で関係者の皆さんと共有し、支援の充実に努めています。</p> <p><障がい福祉課> 障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等の生活実態とニーズを把握することを目的とした全国調査(生活のしづらさなどに関する調査)が平成28年に行われ、前回調査(平成23年)まで対象でなかった難病等患者が調査対象に加われました。この調査は厚生労働省が実施しており、現時点で調査結果は公表されていませんが、難病等患者の生活実態も反映されるものと考えられます。</p>	<p>【健康推進課】 難病等対策協議会に、患者団体の代表者にご出席いただき、様々なご意見をいただきました。また、当日は障がい福祉課あるいは労働局の方にも出席いただき意見交換しています。</p> <p>【障がい福祉課】 平成28年度に厚生労働省が実施した「生活のしづらさなどに関する調査」に難病等患者も調査対象に加わりましたが、調査結果は、現在まだ公表されていません。</p>	健康推進課 障がい福祉課	ひとまる会	8月24日
8	益田	29年度における県下自立支援協議会における難病患者団体からの委員委嘱者のいる協議会数について	<p>27年度公聴会において県下障がい者自立支援協議会における難病患者団体からの委員委嘱者のいる協議会数について、16団体中1団体の回答をいただいております。指定難病も57から330となっており、今後も増加すると見込まれます。難病の種類は数千種類と言われ難病者の福祉に今後さらに理解を得るためにも、難病団体が委員として委嘱される協議会の増加を期待し理解の機会が増えることを期待します。29年度は何団体でしょうか。</p>	<p>県内では、19市町村全てにおいて障がい者自立支援協議会が設置されていますが、一部共同設置の市町村があるため、協議会数は16となっています。</p> <p>そのうち、難病当事者、家族(団体)から委員を委嘱している協議会は3協議会であり、27年度から2増えています。</p>	公聴会時の回答に同じです。	障がい福祉課	ひとまる会	8月24日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
9	益田	週間・月間行事（島根の健康福祉2017 P66～P69）に準じたコーナーを図書館で造ってほしい	年間行事一覧を活用し、図書館内のメインコーナーに、週間・月間にあわせたコーナーを造ってほしい。 例）がんの書籍がバラバラに保管されているので、必要な書籍が入手できない。	毎年9月のがん征圧月間に併せて県立図書館では、がんに関する図書を集めた展示などを行っておりますが、今年は各市町村図書館等にも同様の展示実施の依頼を行いました。 また、県立図書館には、がんの正しい情報提供を目的に年間を通じて「がん関連図書コーナー（1,726冊）」を設置しております。昨年度末には県内西部地区の市町村図書館等への貸出用に西部読書普及センターにもがん関連図書（96冊）を整備いたしました。地域のグループへの貸出もできますので、御利用頂けたらと思います。	各市町村図書館での展示実施についての報告はありませんでしたが、国立がん研究センターが「がん情報ギフトプロジェクト」を立ち上げられ、全国から寄付金を募り、3万円集まるごとに寄付者が指定する都道府県の公共図書館や公民館に対し、配布用冊子やチラシなどをセットにした「がん情報ギフト」を寄贈するという取組みを実施しておられます。 本県ではこのプロジェクトに賛同し、国立がん研究センターやがん相談支援センターなどと連携して、県内の公共図書館等に「がん情報ギフト」が設置されるよう、プロジェクトの周知等を行いました。今後もこの取組みが拡大するよう県としても協力していくつもりです。 なお、がんに関する科学的根拠のある情報は、国立がん研究センターのホームページからも各種リーフレットなどが無料で入手できますので、「がん情報」で検索してみてください。	健康推進課	益田がんケアサロン	8月24日
10	益田	生き方支援センター設置（予定）は、どのセクションが対応するか？	国は在宅にカジを切り、急性期病院は早期に退院をさせている現状から、今年、生き方支援センター（仮称）を多職種のメンバーで開設予定。 「生き方支援」は庁内ではどの課にもあり、これでは本当の生き方支援は出来ない。一つのセクションが責任をおう事が必要ではないだろうか？	地域包括ケアシステム構築の目的は、「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最終段階まで送ることができる社会づくり」であり、おこなうような「生き方支援」にも通ずる取り組みだと理解しています。 県では市町村における地域包括ケアシステム構築の取り組みを支援するため、今年度新たに高齢者福祉課に「地域包括ケア推進室」を設置しました。 今後は地域包括ケア推進室が中心となって関係課と連携しながら取り組みを進めていきます。	県では市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築されるよう、今年度設置した「地域包括ケア推進室」を中心に関係課と連携しながら、引き続き情報提供など必要な支援を行っているところです。	健康福祉総務課	益田がんケアサロン	8月24日
11	益田	島根県の救急ヘリの体制について	【質問】先日、高齢者で障がい者の家族の方から、「6月19日、救急車で医師会病院へ搬送され、岡山の病院へ救急搬送の必要があり、救急ヘリの要請をしたところ、2台あるヘリが整備点検中で対応できないとあり、二日後に他県のヘリが来て、岡山大学附属病院へ搬送され、一命はとりとめたが、後日事務局に、島根県の救急ヘリの体制についてはどうなっているのか確認して欲しい」とありました。救急ヘリの体制について質問します。 【意見】ヘリの整備点検について、日を変えてきたのではありませんか。そういう体制が取れないなら、島根県には配置せず、他県と連携して対応した方が、住民にとっては安心できると考えます。	ドクターヘリは、治療開始をなるべく早めて患者の命を救うことを目的としているため、防災ヘリ等他の搬送手段も含めて消防本部が要請する際のルールを定めています。 他県の医療機関への転院搬送については、防災ヘリの要請がドクターヘリよりも優先されます。 今回ご質問の事例について事実関係を調査したところ、6/19に救急搬送で入院されましたが、日没後はヘリコプターが飛行できないため、翌6/20にヘリコプターで搬送されたものです。 なお、島根県は防災ヘリを1機所有していますが、当日は定期検査中であったため、相互応援協定に基づいて搬送先の岡山県防災ヘリが搬送しています。 (以下、消防総務課からの回答) 今回の整備は、ヘリコプターが飛行するうえで航空法上、年1回「耐空証明検査」を受ける必要があり、そのため県外の整備工場に運び、6月12日から8月31日にかけて点検・整備を受けるものです。 耐空証明検査に伴い県防災ヘリの長期不在が生じることから、県防災ヘリ、県警ヘリ、鳥取県防災ヘリの各耐空証明検査が重ならないよう設定するほか、鳥取県及び中国各県と相互応援協定を結ぶことで、他機関のヘリの応援活動を受けられるようになっていきます。 また、対空証明検査中の要請方法の変更等については、あらかじめ各消防本部等へ周知を図っています。	公聴会時の回答に同じです。	医療政策課	益田市身体障害者福祉協会	8月24日
12	益田	J R益田駅前歩道の点字ブロック上の障害物について	【質問】視覚障害者にとって、点字ブロック上の障害物は非常に危険である。昨年の公聴会でも質問したが、現状は改善されていない。行政の対応をすみやかにお願いしたい。 【意見】昨年の11月益田合庁で、県土木・益田警察署・益田市・屋台経営者、当協会の5者で協議の場を設けていただきましたが、当協会として駅正面左側の自家用車駐車場の一部・駅正面の右側の米子メンテック前の空地・駅前道路に面しているJA駐車場の一部の3か所のいずれかに移転できないかと提案しております。	昨年の協議では屋台移転や点字ブロックの移設等の案が出ましたが改善には至っていません。継続して県などと対応を協議したいと考えます。	公聴会時の回答に同じです。	益田市 (障がい者福祉課)	益田市身体障害者福祉協会	8月24日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
13	益田	J R駅前のトイレについて	<p>【質問】 益田市の玄関口、J R 益田駅の劣悪なトイレの環境について、昨年の公聴会でも改善の申し入れをしているが、いまだ劣悪な現状のままである。行政として、積極的な対応をお願いしたい。</p> <p>【意見】 昨年12月、益田市・当協会・益田駅長の3者で協議の場を設けましたが、改善についてはいろいろな問題があり難しいと考えます。しかしながら、益田市民として、他県・他地方からの来訪者が訪れた際は、恥ずかしく悲しいです。</p>	<p>J R 益田駅のトイレについては駅利用者だけでなく多くの方が利用されており、市としても改善についての要望を行っていますが、今のところ実施する予定にはなっていないとのことです。引き続き働きかけをしていきたいと思います。</p>	公聴会時の回答と同じです。	益田市 (障がい者福祉課)	益田市身体障害者福祉協会	8月24日
14	益田	県、市における身体障害者手帳保持者数の差異について	<p>【意見】 昨年の公聴会での質問の後、回答があったが、定期的な紙ベースでの報告を求めます。</p>	<p>益田市の身体障害者手帳所持者数は、平成29年3月末現在、県の統計では2,739人、市では2,523人、その差216人となっています。</p> <p>益田市のシステムでは、住民基本台帳上死亡された方や市外に転出された方を対象外としているのに対し、県では、死亡に伴う手帳の返納をされた方、転出に伴う手続きが完了された方のみを台帳から削除しており、こうした取扱の違いが差異となっていると考えています。</p> <p>なお、平成28年度においては、この差異について調査を行い、死亡が確認された方などを県の統計から除外し、この結果、差異は、前年度末の475名から259人縮小しました。</p> <p>残る差異についても、調査を進め、差異を縮小していきます。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	益田市身体障害者福祉協会	8月24日
15	益田	知的障がい者と高齢者との活動に助成を！	<p>「地域の支え合いの仕組づくり」として益田圏域においても地域福祉をされており。</p> <p>知的障がい者を対象とした益田市手をつなぐ育成会の活動として、地域の高齢者ミニサロン活動に、障がい者の皆さんに参加してもらっています。</p> <p>しかし、現在の助成金は、高齢者と障がい者が一緒に活動することに対する助成金がないように思われます。地域の支え合いには、元気な高齢者が障がい者を助け、若い障がい者が高齢者を助ける。このような支え合いがなくては、「地域の支え合いの仕組づくり」にならないと考えます。高齢者と障がい者が一緒に活動する事業活動に対しても県の助成をお願いいたします。</p>	<p>① 地域づくりに資する事業については、これまでは公的な支援については縦割りで行われていましたが、複数の事業を連携して一体的に実施することが可能である旨国から通知されたところです。</p> <p>費用の計上の方法などは事業の状況にもよりますので、市にご相談いただければと思います。</p> <p>② また、県社協が実施しています新たな支え合いファンド助成金も、地域における支え合いサービスの立ち上げ等に向けた活動を対象としています。こちらの助成金は、市社協にご相談いただければと思います。</p>	<p>①公聴会時の回答と同じです。</p> <p>②県社協が実施する新たな支え合いファンド助成事業は、H30実施に向けて、地域のニーズを考慮した改正が行われたところで、HP等を活用した周知が行われています。</p>	高齢者福祉課 障がい福祉課	益田市手をつなぐ育成会	8月24日
16	益田	医療と介護のあり方	<p>・「医療と介護のあり方」とりわけ制度設計や連携のあり方が大きな課題だとの問題意識を持っている。</p> <p>・情報提供</p> <p>「地域医療を守り育てる住民活動ワークショップ」の会が衣がえされ、「地域医療を守る住民活動等連絡会」として、第1回の会が昨年隠岐で実施された。</p> <p>第2回目を、今年の11月頃を目途に益田で開催予定。</p> <p>内容については、今、検討中ですが、県内の多くの活動団体の参加を期待しています。</p>	<p>地域包括ケアシステムを構築していく上で、医療と介護の連携は重要な要素となります。入院時の連携や在宅（自宅、施設等）での生活を支えるための医療・介護連携などを、地域の状況に応じて構築していく必要があります。そのためには、行政だけでなく、医療機関、介護サービス事業者、保健医療福祉に関わる様々な職種の方をはじめ、地域住民の方のご理解とご協力が必要です。</p> <p>市町村、県と一体となった取り組みを今後ともよろしく願います。</p>	益田保健所では、益田市とともに、毎月、益田の医療を守る市民の会役員会に参画しながら、益田市の医療の現状と医療介護連携に向けた意見交換等を行っています。	高齢者福祉課	益田の医療を守る市民の会	8月24日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
17	益田	定期の歯科受診者の把握について	<p>「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」に基づいた「第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画」が策定されています。このなかで、「かかりつけ歯科医を持ち、定期的な口の中を点検すること」が、全てのライフステージで県民の目標になっています。しかしながら、ステージ別の実態の把握は十分とは言えません。調査対象者数がある程度の規模で、調査対象を無作為に抽出し全体像を推計できる調査が望まれます。</p> <p>平成27年度の益田市の「健康ますだ市21健康づくりに関するアンケート」（20代以上地区別無作為抽出、分析総数4,231）と平成25年度の「益田市日常生活圏域ニーズ調査」（65歳以上地区別無作為抽出、分析総数3,186）では、それぞれ「定期的に歯科医院へ行っていますか」、「定期的に歯科受診（健診を含む）をしていますか」の質問項目が設けられました。前者の調査を年代別に再集計したところ、20代と80代以上では男女ともに受診率が低いこと、30代から60代では特に男性の受診率が低いことがわかりました（益田市提出資料では未検定；別添資料1）。また、後者の調査から、要支援高齢者の受診率は一般高齢者に比べて70歳以上で有意に低いことがわかりました（Pearsonのχ²乗検定、有意水準5%；別添資料2）。益田鹿足歯科医師会は、年代・性による格差、身体状況による格差を縮小するための対策について、県・市町とともに他圏域の実態と比較しながら考えたいと思います。他の圏域での同様な調査があれば御報告をお願いしたいと思います。</p> <p>さらに、成人期に向けての学齢期の定期歯科受診率の把握も手つかずの領域ですので、学校歯科健診前の保健調査等を利用した実態把握のためのしくみを考えています。県・保健所の役割として、歯科保健統計データの情報共有と統計情報の蓄積を行うとともに、これらが円滑に行われるような支援をよろしく願いいたします。</p>	<p>健康長寿しまね推進計画（島根県健康増進計画）の中間評価として、各圏域、20-70代、男女など分析が可能な抽出数を割り出し、2,700人を対象としてH28年度に県民健康栄養調査を実施しました。今後も計画策定前に調査実施を想定しております。調査結果の圏域内での活用や、他圏域での調査結果との比較などは、今後も保健所において情報提供などの支援をします。</p>	<p>島根県保健医療計画の改定、健康長寿しまね推進計画の中間評価にあたり、県民への調査の結果を反映させた策定となっております。今後も県民の実態について、関係の皆様と共に分析や意見交換を踏まえ、施策に生かせるよう努めます。</p>	健康推進課	益田鹿足歯科医師会 (欠席)	8月24日